

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員が様々な現場経験により知識・能力を磨くことを通じて、付加価値の最大化を図り、持続的な成長と生産性向上に取り組みます。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期に、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としては、従業員のエンゲージメントの更なる向上や一層の生産性の向上に資する人材投資に積極的に取り組むことにより、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、会社収益を適切に還元するとともに、人材投資については、OJT、ジョブローテーション、各種研修制度の提供等により人材育成、能力開発に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年4月1日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56729-12-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 6年 4月 22日

三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役社長 嘉村 徹